

中小企業・SDGsビジネス支援事業

独立行政法人国際協力機構
民間連携事業部



2024年3月更新



目次

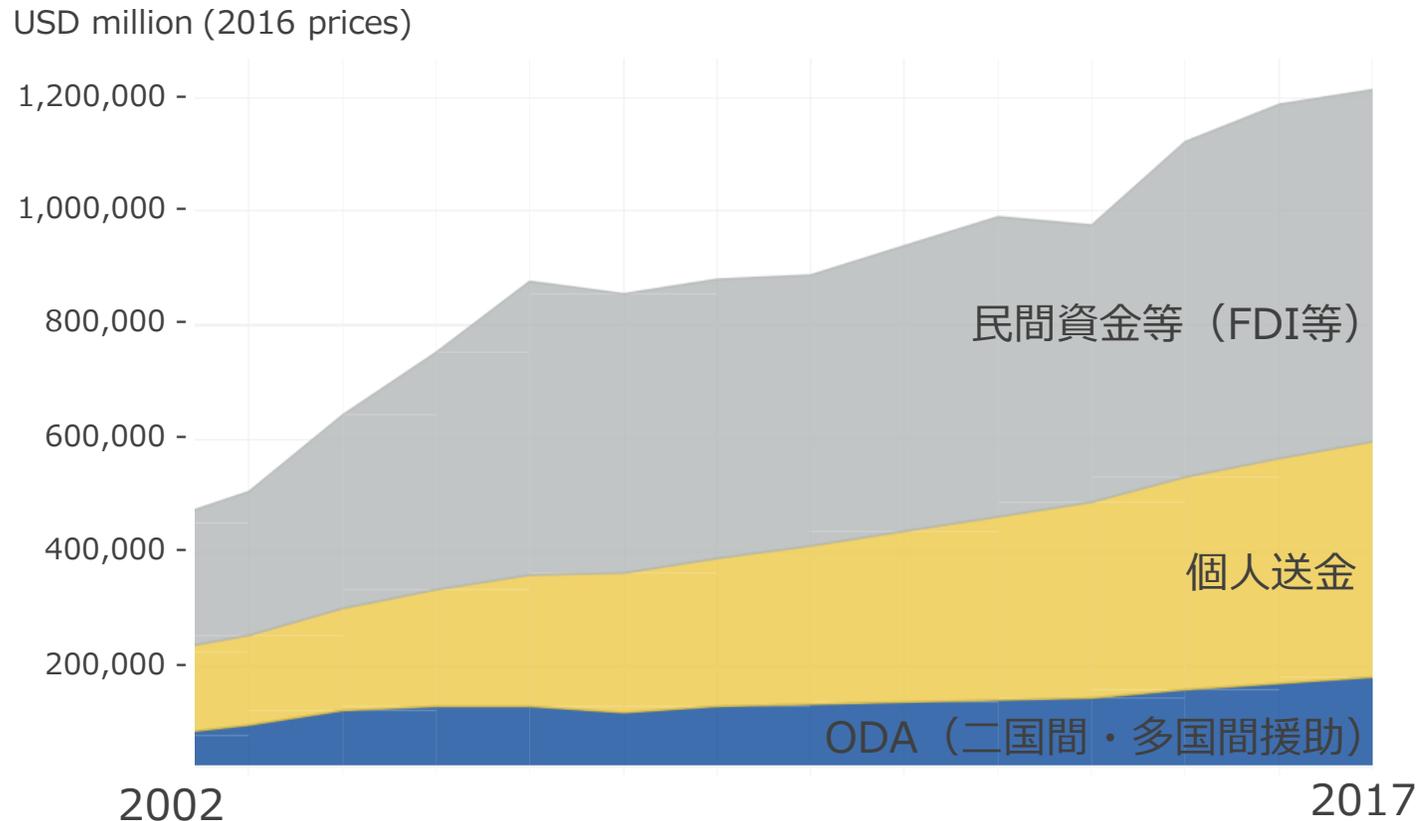
1. 開発途上国とビジネス
2. JICAの民間連携事業
3. 応募の資格・要件
4. 審査基準
5. スケジュール
6. 事例紹介
7. 参考情報

1. 開発途上国とビジネス

背景 | 国際協力におけるビジネスの役割の拡大

開発途上国へ流入する資金のうち、民間資金がODAをはるかに上回っている現在、我が国のODAにおいても開発とビジネスの連携（民間連携事業）が益々重要になっています。

開発途上国へ流入する資金内訳の推移



出典: OECD 「Big picture of total resource receipts」

今後の開発・ビジネスの連携のあり方

- 対等なパートナー
- 長期的かつ組織的な関係
- 戦略的な分析に基づく市場ベースの開発を柔軟に進める

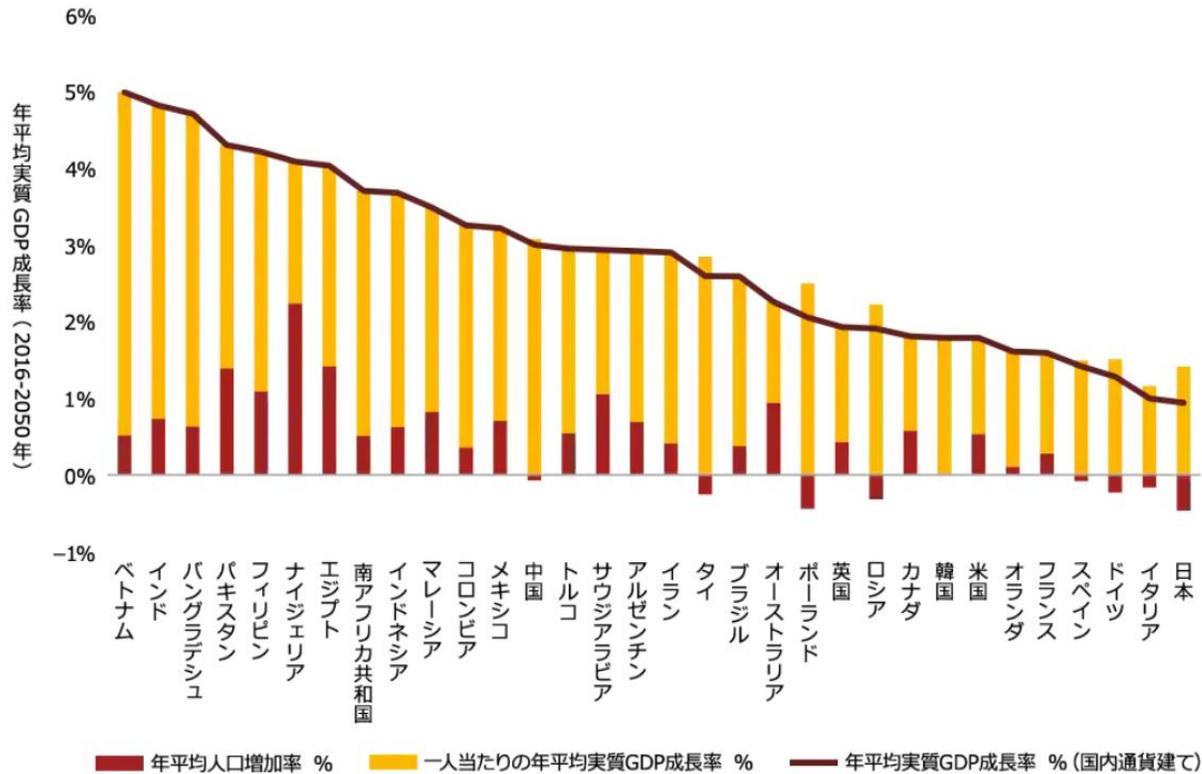


出典: DCED 「A summary of innovations and institutional change in donor agencies」 (2018年)

背景 | 新興国・途上国の市場拡大とイノベーション拠点としての重要性

世界経済の成長を牽引し、また様々な課題を有する開発途上国は、市場・生産・イノベーション等の拠点としての重要性が増しています。

年平均実質GDP成長率の予測 (2016年- 2050年)



途上国で生まれるイノベーションの事例



◀ M-Pesa (ケニア):
 携帯端末を使って送金や光熱費、授業料等の支払いができる。銀行口座を持たない貧困層に瞬く間に広まった。

(出典: JETRO)



◀ Zipline (ルワンダ):
 ドローンによる迅速な血液輸送は、妊産婦の死亡、子供に多く見られるマラリア誘発性貧血の減少の助けになっている。

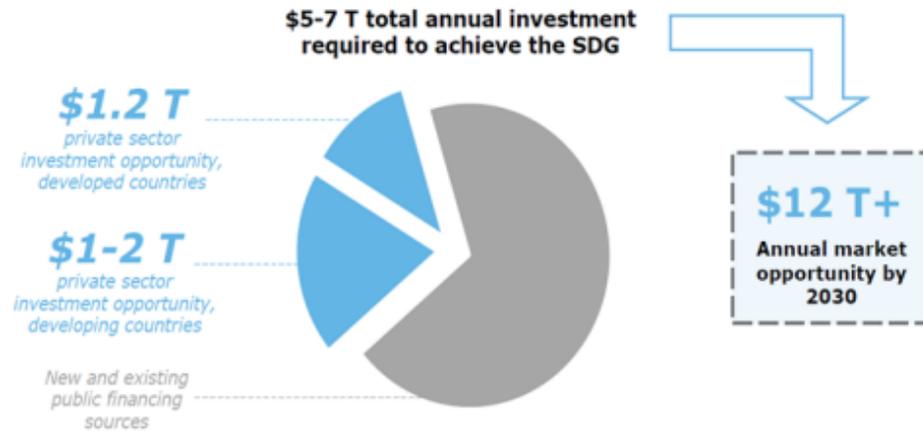
(出典: Drone News)

出典: PwC 「The World in 2050: How will the global economic order change?」 (2017年)

背景 | ビジネスのインパクト志向

ビジネスの持続性と収益拡大にSDGsへの貢献が不可欠との認識が企業にも拡大しており、SDGsを経営に取り込む企業、ESG投資・インパクト投資を重視する金融機関が増加しています。

SDGsが生み出す市場



出典：UNDP, 経済産業省「SDGs 経営ガイド」(2019)

- SDGs達成には、世界で年間5~7兆ドルの資金が必要となり、投資機会は途上国で1~2兆ドル、先進国でも最低1.2兆ドルと試算される
- SDGs達成によってもたらされる市場機会の価値は年間約12兆ドル、2030年までに世界に創出される雇用は約3億8,000万人にのぼると推計されている

日本企業の動向

企業

- 日本経済団体連合会（経団連）が「企業行動憲章」で企業がSDGs実現を牽引することを明示
- 大企業の55.1%、中小企業の36.6%がSDGsに積極的と回答。
(出典：帝国データバンク調査/2021年)

金融機関

- **本邦金融機関によるインパクト志向の投融資の実践を進めて行くイニシアティブ「インパクト志向金融宣言」(2023年5月現在署名機関51機関)にJICAは賛同機関として取り組みを支援**
- **全国地方銀行協会に所属する64行のうち、約7割にあたる46行がSDGs宣言を公表**

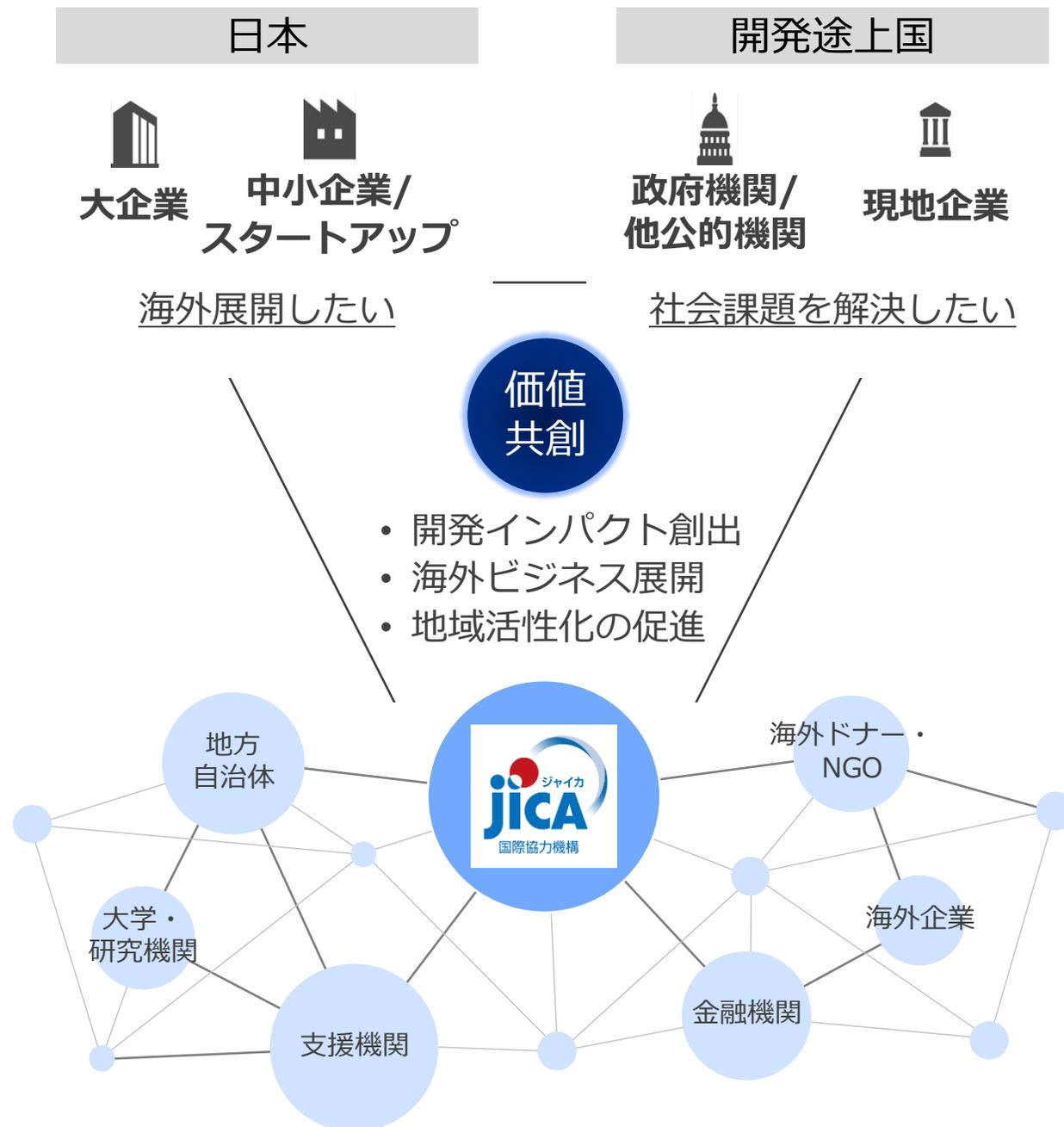
(出典：日本総研/2020年9月)

2. JICAの民間連携事業

JICAの民間連携事業 コンセプト

「中小企業・SDGsビジネス支援事業」は、開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援します。

JICAは政府開発援助（ODA）を通じて築いてきた開発途上国政府とのネットワークや信頼関係、ノウハウ等を活用し、価値の共創に取り組みます。



関心・初期
情報収集

現地で基礎的な
情報を収集したい

現地ニーズに提案製品/
サービスが合うか確認したい

ビジネスとして成立・
持続するか確認したい

製品/サービス提供体制や
運営方法を確立したい

具体的
ビジネス展開

ビジネス化支援型

ニーズ確認調査

- 基礎情報を収集し、開発途上国のニーズと自社製品/サービスとの適合性の検証を実施
- 初期的な事業計画を策定
- 期間：8か月程度

- 上限1,000万円
- コンサルティングサービス（4人月程度）

調査委託型

普及・実証・ビジネス化事業

- 技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じ、事業計画を策定
- 期間：1-3年程度

中小企業支援型

- 上限1.0億円、1.5億円、2.0億円
- コンサルタント関連経費込み

SDGsビジネス支援型

- 上限5,000万円
- コンサルタント関連経費込み

ビジネス化支援型

ビジネス化実証事業

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定し、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築を実施
- より精緻化された事業計画を策定
- 期間：1年4か月程度

- 上限2,000万円
- コンサルティングサービス（8人月程度）

自社による
ビジネス・
事業化

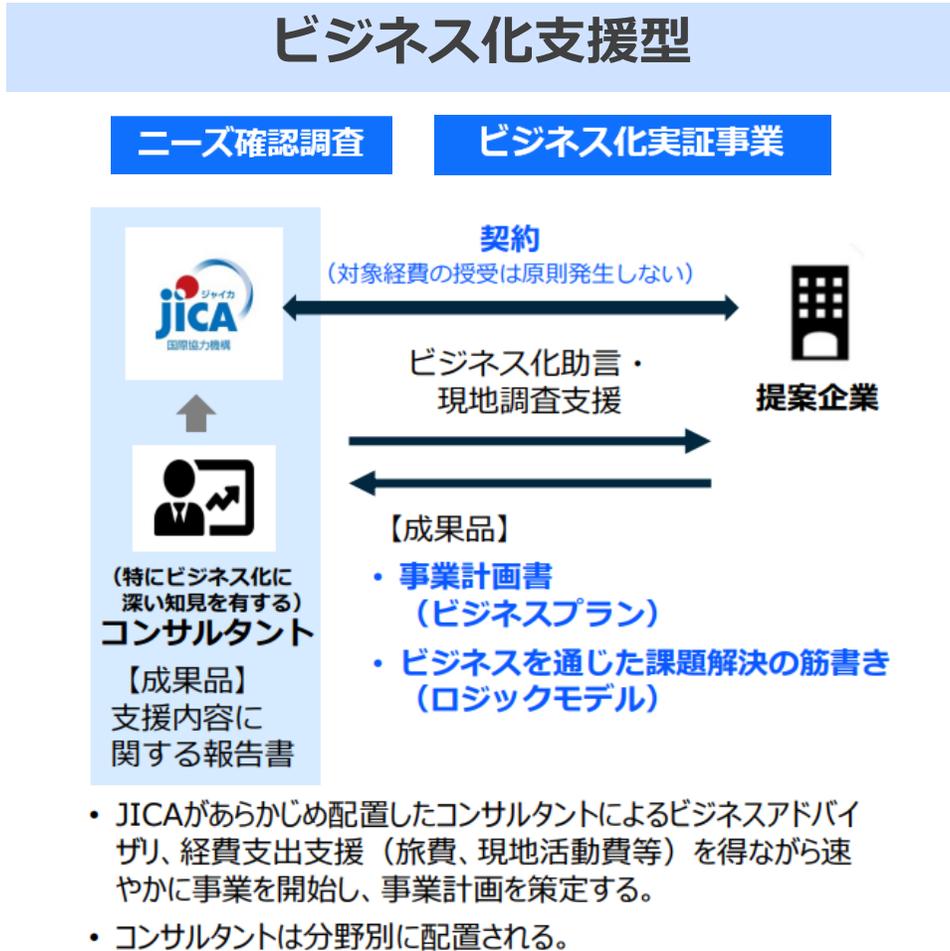


JICAとの
連携など

企業共創プラットフォーム（後述）

【参考】ビジネス化支援型におけるコンサルタントの役割

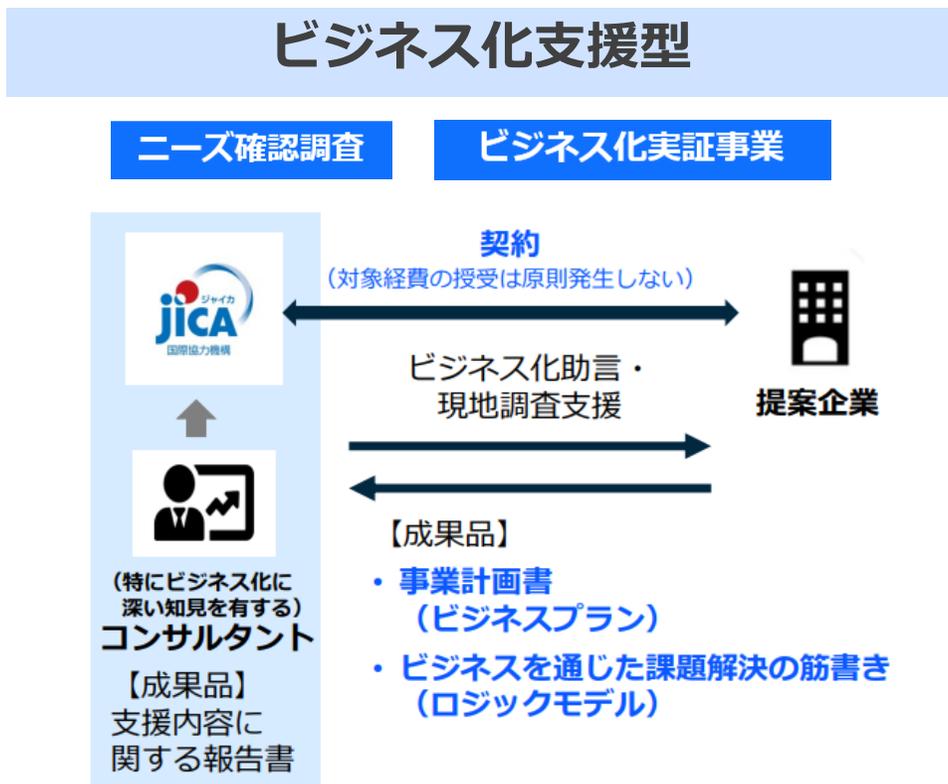
ビジネス化支援型はJICAがあらかじめ手配した途上国ビジネスの知見に富むコンサルタント（JICAコンサルタント）が、採択企業の途上国ビジネスの成功へのアドバイザーサポートのみならず、調査に必要な補助活動も含めてサポート可能。



JICAコンサルタントのサポート内容（一例）
調査のサポート
調査設計支援、現地調査同行
ビジネスモデル検討支援
各種調査に関する支援：机上調査、現地ニーズ調査、現地パートナー検討、顧客候補検討、マーケティング調査、効果検証、収益性調査等
調査結果分析支援
ビジネスプラン策定支援
ロジックモデル検討支援
調査補助活動
現地渡航及び渡航準備への支援（航空券、車輛手配等）
調査支援対象経費の予算管理・採択企業への現物支給・精算
再委託契約や現地傭人等の調達・監理・経費支出

【参考】ビジネス化支援型におけるコンサルタント（2023年度）

JICAコンサルタントはJICAの課題別の5分野にて公示回毎に調達される。2023年度の各分野のJICAコンサルタントは以下のとおり。



- ・ JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによるビジネスアドバイザリ、経費支出支援（旅費、現地活動費等）を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する。
- ・ コンサルタントは分野別に配置される。

分野	コンサルタント
ガバナンス・平和構築	<ul style="list-style-type: none"> □ 金融システム □ ジェンダー平等 □ デジタル化促進等 有限責任監査法人トーマツ
人間開発	<ul style="list-style-type: none"> □ 保健医療・栄養 □ 教育、社会保障等 アイ・シー・ネット株式会社
経済開発	<ul style="list-style-type: none"> □ 民間セクター開発 □ 農業・農村開発等 有限責任あずさ監査法人 （株式会社開発マネジメント・コンサルティング、NTCインターナショナル株式会社）
社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> □ 運輸・交通 □ 資源・エネルギー等 デロイトトーマツファイナンスアドバイザー合同会社
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> □ 気候変動、自然環境保全 □ 環境管理、水資源・水供給 □ 防災・災害対策等 EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 （八千代エンジニアリング株式会社）

（ ）は構成員企業

JICAの民間連携事業を活用するメリット①

1



JICAの信頼とネットワーク

JICAが開発途上国と築いてきた信頼の下で調査を実施いただけます

- 民間企業のみでは困難な現地パートナーにアクセスしやすくなります
- JICAが信頼関係を築いてきた途上国政府・自治体・業界団体等のパートナーの紹介が可能です

2



質の高い ビジネスアドバイザー

開発途上国でのビジネスに造詣の深いコンサルタントから質の高い助言を得られます

- 開発途上国におけるビジネス化に向けた的確なアドバイザリを受けられます
- JICAとコンサルタントの支援によって、ビジネスを通じた開発途上国の課題解決の筋書き（ロジックモデル）を策定することができます

3



企業認知度の向上

JICAと成果を発信することで国内外の認知度が向上します

- 調査の結果、実現されたビジネス展開と開発インパクト創出の国内外への発信をお手伝いします
- 国内外のパートナー拡大や企業認知度向上が期待されます

豊富な採択実績と高い事業継続率

- 累積採択数：1,516件の
(うち中小企業への支援は1,174件)
- 事業終了後の約**7割**の企業がビジネス展開を継続中

事業対象国でのビジネス展開の継続状況【n=136】

n : 標本のデータ数



出典：JICA 「2023年度事後モニタリング調査アンケート調査結果報告書」

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/case/sjp06act0428/_icsFiles/afieldfile/2024/01/16/post_monitoring_2023.pdf

Tips

モニタリングを通じた、ビジネス化へのポイントも充実

開発途上国でのビジネス化に向けた押さえるべき12のポイント

分類	12のポイント	留意点・落とし穴
組織体制	1 海外展開に能動的に取り組む組織体制が構築されている。	事業の成否の鍵を握るのも、事業のリスクを負うのも提案企業です。
	2 海外展開を行うための経営リソースがある。	新興国市場の海外展開には想定以上の時間、費用が発生します。
社外パートナー	3 信頼できる現地の社外パートナーを確保している。	現地法制度、商習慣、言語、人脈等、自社の弱みを補完する現地パートナーを獲得する必要があります。
	4 自社・自身の弱みを補完する専門家を活用している。	ビジネスの実現に向けて自社・自身の弱みをしっかりと認識することが大切です。
ビジネス環境	5 提案製品・技術が規制の対象になっていない。	外資規制がある場合、制度を変更することは容易ではありません。
	6 提案製品・技術が進出国の社会環境に適している。	自社に適した社会環境は企業、商材、ビジネスモデルにより異なります。
	7 企業がレビュープロポジション（顧客が自社の製品・サービスを選ぶ理由）を把握している。	単に提案製品・サービスが進出国の社会的課題やニーズに合致しているだけでは、持続可能なビジネスは実現できません。
製品技術	8 提案製品・技術には販売実績がある。	想定顧客を安心させるために製品・サービスの販売実績は有効です。
	9 現地のニーズに合わせて、マーケティング要素を現地化できている。	提案する製品・サービスの4P（Product, Place, Price, Promotion）を市場ニーズに応じて現地化することが必要です。
	10 提案製品・技術に顧客・市場が認めた競争力がある。	主観を排し、顧客目線で客観的な競合他社分析をする必要があります。
	11 製品・技術の知的財産や盗難等の対策が講じられている。	まずはリスクを適切に把握しましょう。ハード面の対策だけでなく、ソフト面の対策も検討する必要があります。
ビジネス計画	12 実行可能な事業計画が策定され、ビジネス化に向けたアクションプランが整理されている。	事業計画書は事業の成功に向けたロードマップを提供し、計画的かつ効果的なビジネス展開をサポートする文書です。

各支援メニューの対象となる法人

- 本支援事業は**日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人**が対象。
- 提案企業の法人区分によって応募できる支援メニューが異なる。
- 共同企業体として「ニーズ確認調査」もしくは「普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）」に応募する場合は、全ての構成企業が該当する法人区分を満たす必要がある。

法人区分/メニュー		ビジネス化支援型		調査委託型	
		ニーズ確認調査	ビジネス化実証事業	普及・実証・ビジネス化事業	
				中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
SU 含む 営利法人	中小企業/中堅企業	●	●	●	
	上記以外		●		●
非営利法人		●	●		●
中小企業団体		●	●	●	

中小企業 : 中小企業基本法 第2条第1項～4項のいずれかに該当する企業

中堅企業 : 業種問わず資本金額10億円未満の企業

非営利法人 : 社団法人、学校法人、医療法人、NGO、NPO等

中小企業団体 : 事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協同組合、商工組合

SU : スタートアップ企業（設立15年以下、未上場、スタートアップ企業向け外部資金※が500万円以上）

※ベンチャーキャピタルからの投資実績、公的機関からのスタートアップにかかる助成金や委託事業等

ビジネス化支援型

海外ビジネス展開の検討状況

- ✓ 現地で基礎的な情報収集をしたい
- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい

対象	中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人
経費	<p>上限1,000万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旅費（航空券、日当、宿泊）、現地傭人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、再委託費等 ● 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
期間	<p>8か月程度</p> <p>※事業計画策定に必要な活動を支援。</p>
事業実施体制	<p>JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス（4人月程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスアドバイザー ● 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、初期的な事業計画を策定する
対象分野	<p>全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）</p> <p>例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等</p>
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国
備考	対象エリア（例：東南アジア等）での応募可、現地渡航は1か国のみ

ビジネス化支援型

海外ビジネス展開の検討状況

- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい
- ✓ ビジネスとして成立・持続するか確認したい
- ✓ 製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい

対象	中小企業、中堅企業、大企業、中小企業団体、非営利法人
経費	<p>上限2,000万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旅費（航空券、日当、宿泊）、現地備人費、車両関連費、セミナー等実施関連費、資料作成費、雑費、機材送料、再委託費、招へい費等 ● 地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能
期間	<p>1年4か月程度</p> <p>※事業計画策定に必要な活動を支援。</p>
事業実施体制	<p>JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス（8人月程度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスアドバイザー ● 経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する
対象分野	<p>全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの）</p> <p>例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等</p>
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国

調査委託型

海外ビジネス展開の検討状況

- ✓ ビジネスとして成立・持続するか確認したい
- ✓ 製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい

支援型	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型
対象	中小企業、中堅企業、中小企業団体	大企業、非営利法人
経費	上限1億円（※例外アリ） ※例外 ● 1.5億円：大規模／高度な製品等を実証する場合 ● 2億円：インフラ整備技術推進案件、地域産業集積海外展開推進案件	上限5,000万円
	● 外部人材人件費、旅費（日当・宿泊費）、機材購入費、輸送費、現地活動費、本邦受入活動費、管理費等 ● 地域金融機関連携案件：同機関業務従事者の人件費及び旅費を上限金額の枠外として計上可能	
期間	1年～3年程度	
事業実施体制	JICAが採択企業と調査委託契約を結び、事業計画策定に必要な活動を支援（※補助金ではない点に留意）	
対象分野	全分野（途上国の社会・経済開発に効果のあるもの） 例：金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全 等	
対象国	原則としてJICA在外事務所などの所在国	

3. 応募の資格・要件

資格要件（法人資格）

- 「法人としての資格要件」と「応募における要件」の大きく2つ。
- 法人としての資格要件は「日本国内に登録された法人」であることを前提として、以下（1）～（8）の条件を公示日の時点にてすべて満たす必要がある。
- 応募後についても、これら要件の欠如・喪失は、採択解除・契約解除事由に該当する場合がある。
- 各資格の詳細は公示日に掲載する募集要項を参照。

法人資格	備考
(1) 法人設立後1年以上であること	
(2) 以下の3つの財務指標に該当しないこと ① 当期純利益が過去3期連続マイナス（当期純利益が直近の過去3期連続で赤字） ② 直近期（一期1年）の貸借対照表で債務超過 ③ 直近の年商の3年平均が2,000万円/3000万円未満	スタートアップ企業に該当する場合は、財務指標①及び③を満たしていなくても可。 設立3年未満の場合は設立以降の財務諸表にて判断
(3) 外国会社等に該当しないこと	
(4) 法人として破産や更生中、税金の未納がないこと	
(5) 措置を受けていないこと	
(6) 暴力団関係にないこと	
(7) JICAとの間に未履行債務がないこと	
(8) 過去3年において採択取消・辞退等がないこと	コロナウイルス感染症による事由など、やむを得ないとJICAが認める場合はこの限りではありません

資格要件（提案要件）

- 以下（１）～（９）の何れかに該当する応募は一律不採択になる。
- 応募後についても、これら要件の欠如・喪失や発覚した際は、採択解除・契約解除事由に該当する場合があります。

対象外となる応募	備考
(1) 各スキームの対象と法人区分が合致していない応募	
(2) 不備・虚偽応募	
(3) 事業経費の見積（消費税込）が支援上限金額を超える応募	
(4) 提案企業（共同企業体含む）に提案製品/サービス・技術・ノウハウの販売実績がない応募	<p>「ニーズ確認調査」及び「ビジネス化実証事業」は、スタートアップ企業の提案に合致する場合、一部条件が緩和されます。</p>
(5) 本支援事業の複数応募	<p>2022年度で設けたビジネス化実証事業と普及・実証・ビジネス化事業の併願は廃止となります。</p>
(6) 他機関との重複応募	
(7) 「同様の内容」での4回目の応募	<p>「普及・実証・ビジネス化事業」のみ</p>
(8) 雇用契約・業務委託契約の実態がない応募	
(9) 環境社会に重大な影響を及ぼす応募	

4. 審査基準

目的

提案法人と地域金融機関が連携して海外展開を検討・調査することで、途上国の課題を解決するSDGsビジネスの実現性を高めるとともに、地域活性化に一層資することを目的とするもの。

<内容>

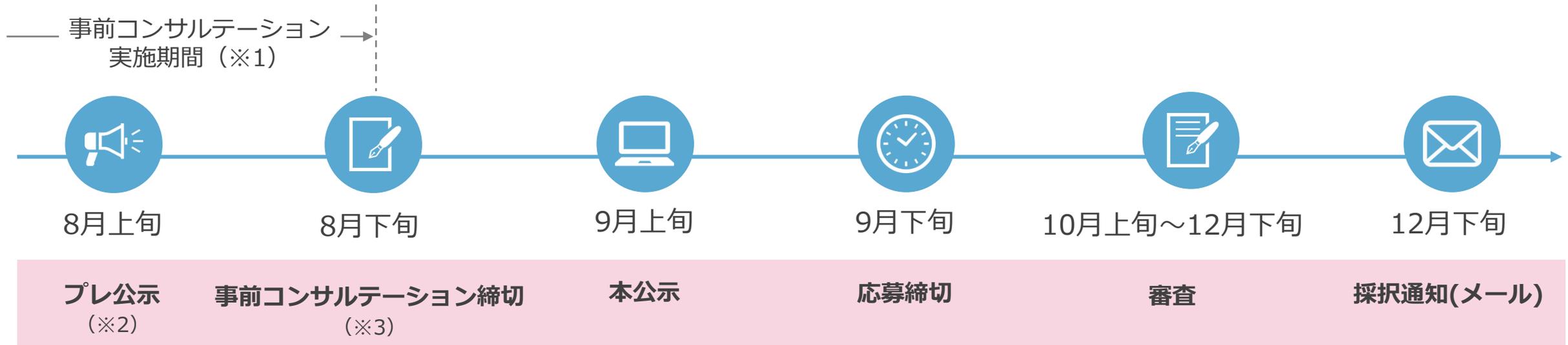
- 提案法人と取引のある**地域金融機関**（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）に**所属する人材が**、調査／業務従事者として**参画する提案**。
- 地域金融機関所属の調査／業務従事者が担う役割とその目的を明確にした上で、**当該調査／業務従事者にかかる旅費を、各上限額に上乗せして計上可能**。
※普及・実証・ビジネス化事業は人件費も含め各上限額に上乗せして計上可能。
- **審査に際して加算**。

<備考>

- 任意提出書類の金融機関確認書とは異なります。
- 金融機関確認書を提出のうえ、地域金融機関連携案件として応募することも可能です

5. スケジュール

公示・審査～採択までのスケジュール（2023年度の例）



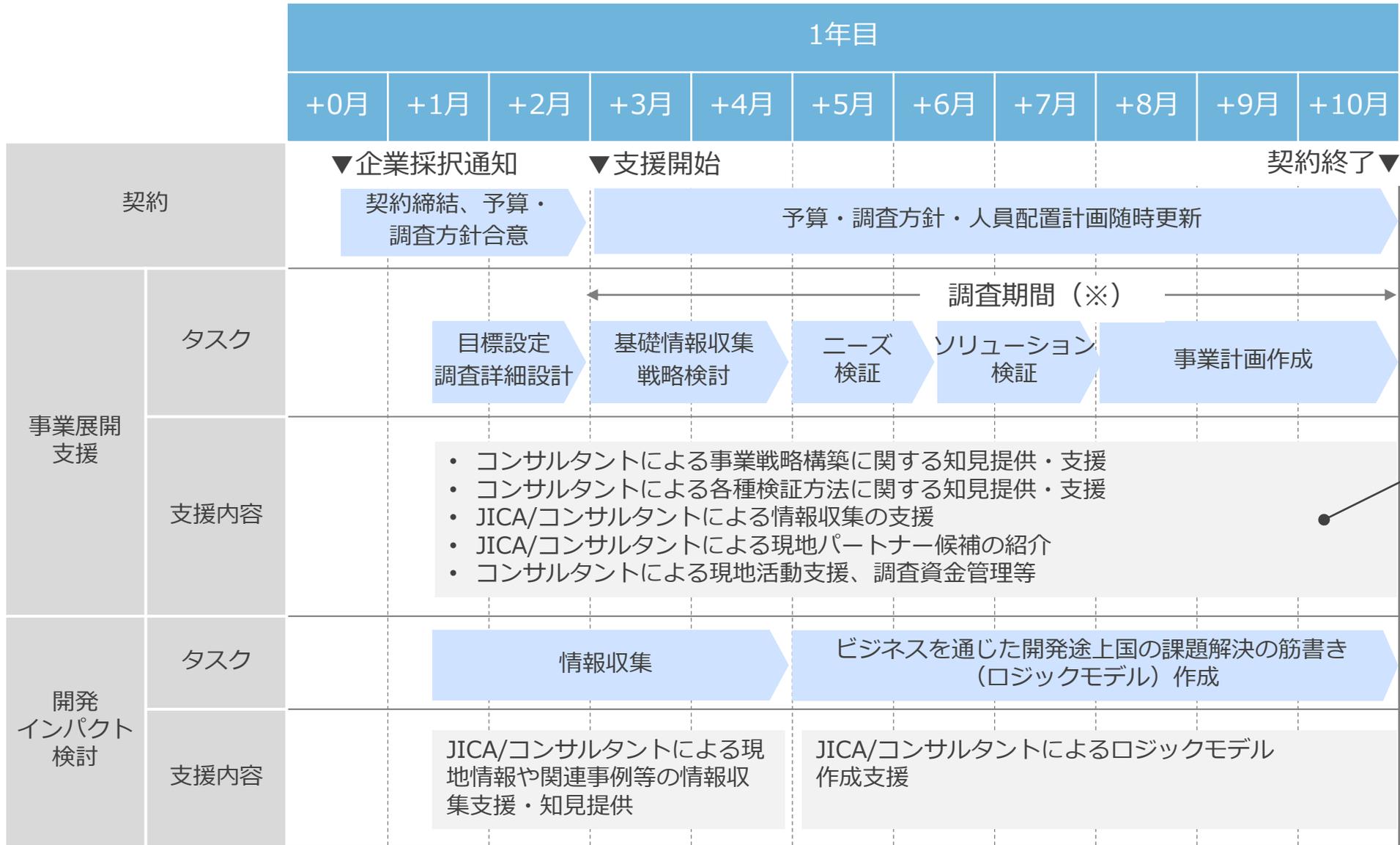
（※1）本公示開始前までに、応募内容についてお近くのJICA国内機関にご相談いただくことを強く推奨します。

（※2）JICAウェブサイトにて、本公示期間の事前アナウンスを行います。

（※3）事前コンサルテーションの受付は、事前コンサルテーション締切日の約1週間前に締切ます。
受付後にコンサルテーション日程を順次ご案内します。

**事前コンサルテーションは通年で実施、何度でも対応しています。
お気軽にご連絡をお願いします。
（お問合せ先はP48を参照）**

モデルスケジュールと支援内容 | ニーズ確認調査



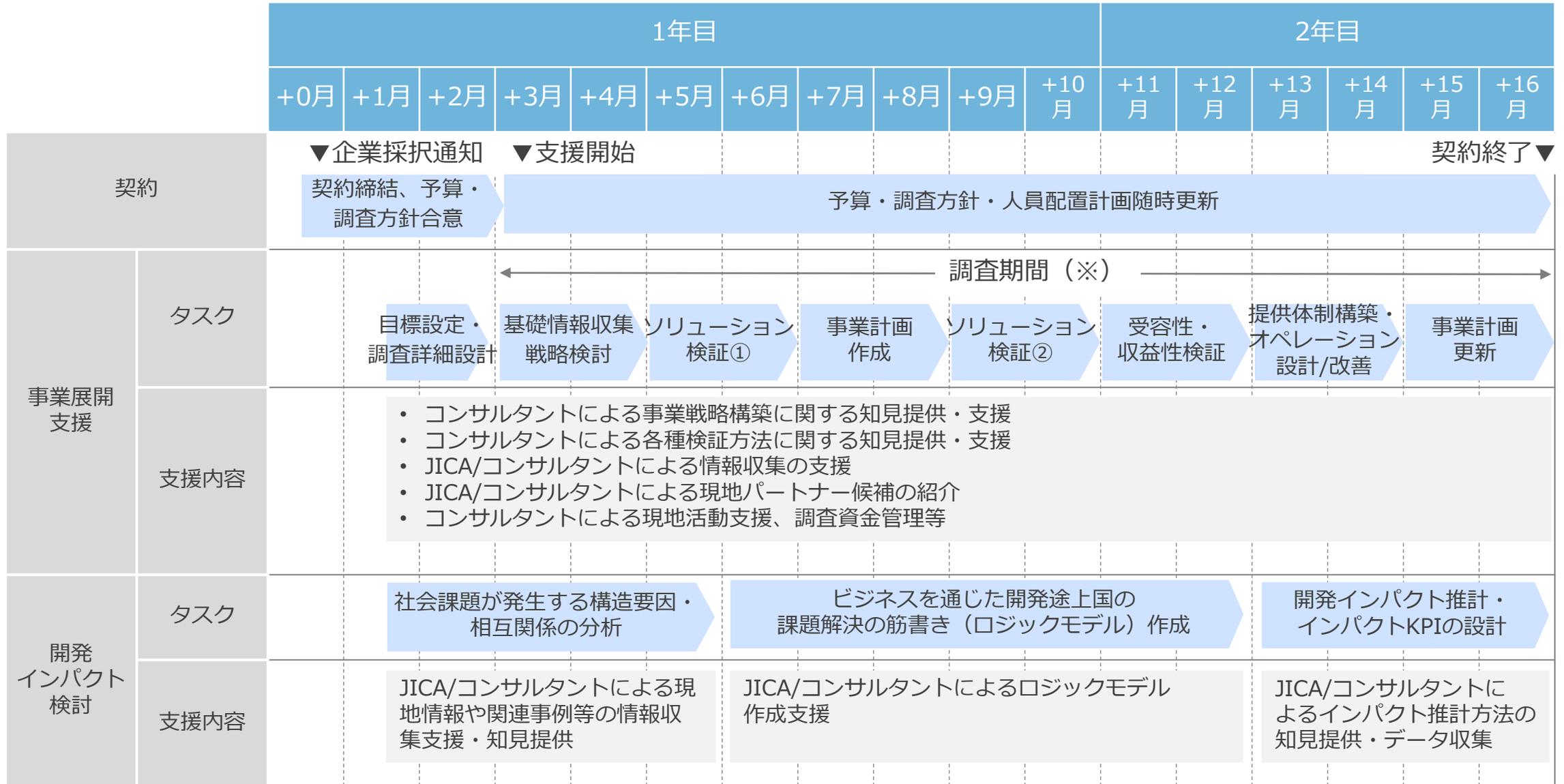
事業主体は提案企業であり、主要業務（以下例示）は企業が行い、コンサルタントはこの支援を行います。

- 調査方針決定
- 中核的な現地業務（主要顧客へのプレゼン等）
- 検証結果の判断
- 事業計画の作成等

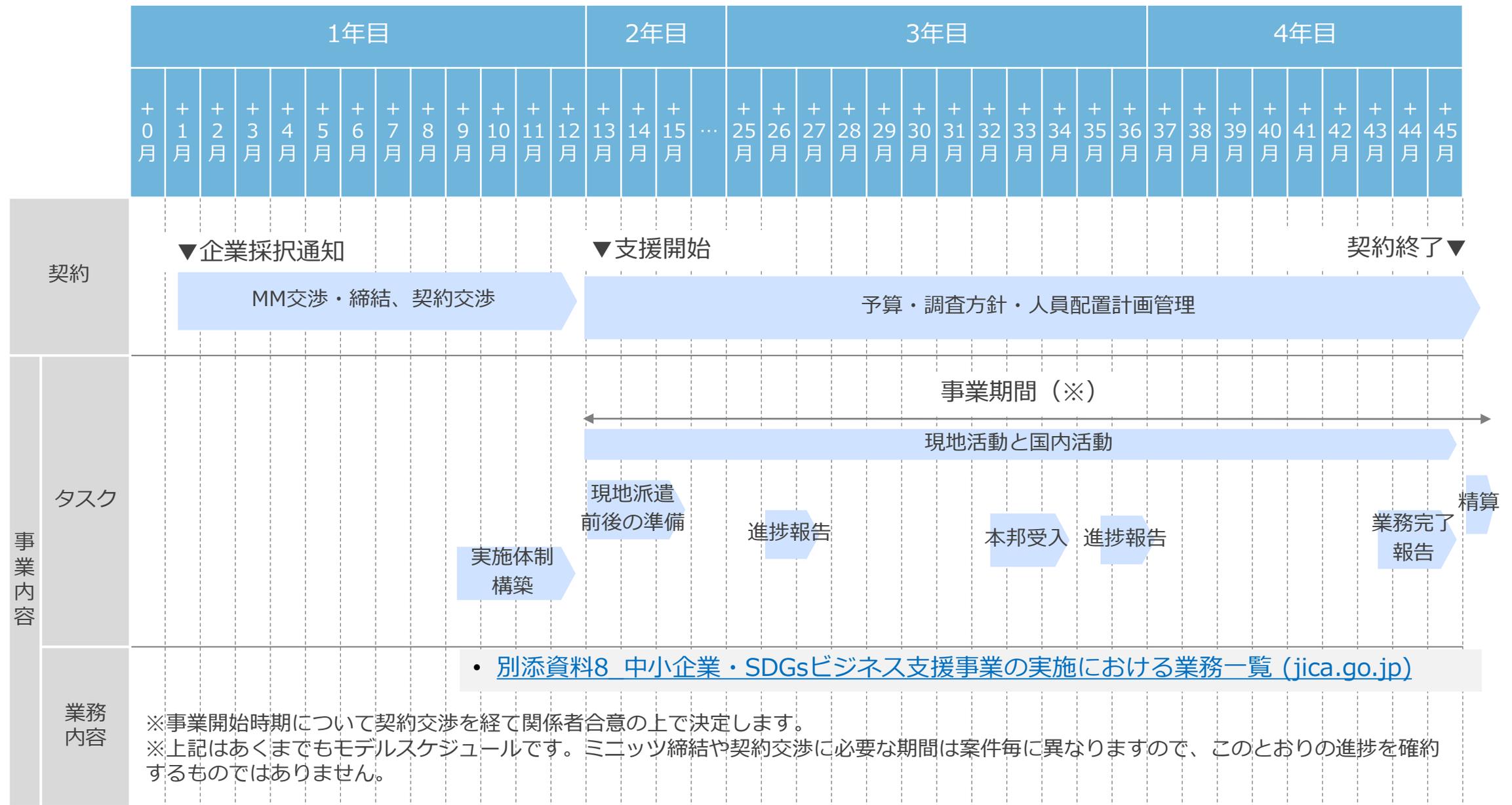
開発インパクト検討については、JICA・コンサルタントが支援しながら、最終的な作成は提案企業に行っていただく予定です。（次頁も同様）

(※) 既往の調査状況、調査方針検討において重点調査項目を定めるため、結果を踏まえて対象項目・期間を決定。また、調査開始時期についても関係者合意の上で決定。

モデルスケジュールと支援内容 | ビジネス化実証事業



(※) 既往の調査状況、調査方針検討において重点調査項目を定めるため、結果を踏まえて対象項目・期間を決定。
また、調査開始時期についても関係者合意の上で決定。



6. 事例紹介

タイ国 浸水被害の軽減に寄与するプラスチック製 雨水貯留構造体の普及・実証・ビジネス化事業

秩父ケミカル株式会社（東京都千代田区）



防災・災害対策分野における開発ニーズ（課題）

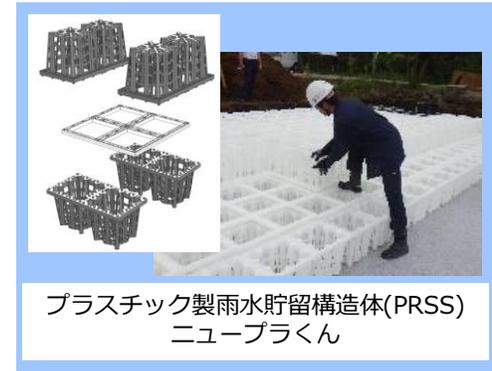
- 都市部では、建物や舗装等の不透水面の増加に伴い、雨水が直接低い土地や河川に流れ込み、内水氾濫や洪水が増加している
- 洪水時に水を逃がすため、あえて氾濫しても良いとされていた未利用地にまで都市化が広がり、排水整備する必要が生じている

提案製品・技術

- 洪水時の雨水流出抑制や浸水被害の軽減、雨水利用、（浸透型のみ）地下水涵養等の機能を持つ
- プラスチック製の構造体をシートで被包し、地中に雨水の貯留空間を構築する
- 人力での施工が可能である
- 駐車場下に設置可能な強度がある

本事業の内容

- 契約期間：2019年5月～2023年1月
- 対象国・地域：タイ国 バンコク都
- カウンターパート機関：タイ工業団地公社
- 案件概要：
都市化の進展に伴い増加している雨水による浸水被害の軽減に資するために、PRSSの優位性・有用性が実証されるとともに、PRSSを普及させるための事業展開計画案が策定される。



開発ニーズ（課題）へのアプローチ方法（ビジネスモデル）

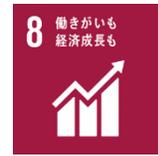
- 対象顧客・ターゲットは、タイ工業団地公社や天然資源環境省のような公的機関と、浸水被害に困っている民間企業等を想定する
- 技術営業を主として、顧客である民間企業や公的機関に対して土木・建築的な観点から案件形成や設計支援を行い、製品を販売することで収益を上げることを目指す

対象国に対し見込まれる成果（開発効果）

- 浸水被害の軽減
→浸水によって通行不可となる道路が減ることによる交通渋滞の緩和、CO₂排出量の軽減
→浸水時に汚染された水と接触する事によって引き起こされる感染症の予防
- 下水道に直接流れ込む雨水を減らし、負荷を軽減する
- タイの地盤特性に応じたPRSSの技術指針案が作成される

セネガル国 高度IT人材の育成と 日本のプロダクトオーナー育成のビジネス案件化調査

株式会社DIVE INTO CODE (東京都渋谷区)



対象国IT教育分野における開発ニーズ（課題）

- 現地におけるICT人材育成の必要性の高まり
- プログラミング能力を育成する実践的な機会不足
- 現地の雇用創出に対するニーズ
- わが国におけるICT人材不足及びオフショア管理人材の必要性

提案製品・技術

- アフリカ人材を活用したオンライン指導と日本からの質問回答や答案チェックなどのオンラインサポートによる、オンラインプログラミング教育
- グローバル人材を相手に開発を行うノウハウ、および、プロダクトオーナー育成ノウハウ

本事業の内容

- 契約期間：2022年1月～2023年1月
- 対象国・地域：セネガル共和国ダカール州ダカール市
- 案件概要：現地パートナーによる対面と当社のオンラインサポートで現地の若者にIT教育を提供し、育成した人材を用いて日本でプロダクトオーナー育成を行う事業の案件化調査。



ルワンダの現地スクールにて

開発ニーズ（課題）へのアプローチ方法（ビジネスモデル）

- セネガルの若者に対し、ローカルパートナーと連携してプログラミング教育を提供する。当社は、パートナー料をローカルパートナーから徴収する。
- 上記教育の卒業生等を活用し、プロダクトオーナーとして経験を積みたい日本の個人／企業に対して、オフショア開発の体験機会を提供し、その対価としてサービス料を徴収する。

対象国に対し見込まれる成果（開発効果）

- プログラミング教育を通じたICT人材の育成
- プログラミング能力を育成する実践的な機会の提供
- オフショア開発を通じた雇用の創出
- わが国におけるICT人材不足の解消

2022年11月現在

ザンビア共和国 バナナの茎を活用した 持続可能なパルプ事業基礎調査

株式会社ワンプラネット・カフェ（東京都港区）



対象国IT教育分野における開発ニーズ（課題）

- ・ 鉱工業に依存した経済構造。農業をはじめとした他の産業の発展による経済多角化が急務
- ・ 農業においては、天水に依存した不安定で低い生産性や、農産物の付加価値の低迷
- ・ 農業の生産性の低迷に起因する、貧困及び農村部と都市部の所得格差

提案製品・技術

- ・ 有機バナナの茎を活用した製紙用代替パルプ材の製造
- ・ フェアトレード認証を取得した環境・社会的貢献性の高い付加価値製品規格「ワンプラネット・ペーパー®」
- ・ 「ワンプラネット・ペーパー®」の商品企画や技術情報の共有を目的とした協議会による商品化・販売

本事業の内容

- ・ 契約期間：2021年11月～2023年1月
- ・ 対象国・地域：ザンビア共和国ルサカ及び東部州（エンフウェ・ニンバ地区他）
- ・ 案件概要：有機バナナの茎を原料としたパルプ製造に関する基礎調査。本調査後に、パルプを日本や欧州に輸出し、「ワンプラネット・ペーパー®」として商品化し販売し、ビジネス展開を図り、ひいてはザンビア共和国の小規模農民の収入向上や森林保護への貢献を目指す。



開発ニーズ（課題）へのアプローチ方法（ビジネスモデル）

- ・ 有機バナナの茎を小規模農民から購入
- ・ 小規模農民に対して営農知識や技術についての研修を実施
- ・ 現地に工場を設立し、有機バナナの茎の繊維加工やパルプ材の製造
- ・ パルプ材を日本や欧州への販売及び「ワンプラネット・ペーパー®」として商品化・販売

対象国に対し見込まれる成果（開発効果）

- ・ 農業活性化及び製紙用パルプ輸出による新たな産業の創出
- ・ 廃棄されていたバナナ茎の有効活用によるバナナ農家の収入向上
- ・ 農村部の収入向上による貧困解消及び都市部との所得格差の解消

2023年1月現在

マダガスカル国 垂直軸型マグナス式 風力発電機による発電インフラ構築基礎調査

株式会社チャレナジー（東京都墨田区）



対象国IT教育分野における開発ニーズ（課題）

- 未電化人口が多い（特に人口の63%が居住する農村地域の電化率は12%。マダガスカルの電化率：47位/アフリカ53か国。）
- 地理的条件等から安定的な電力供給が困難
- サイクロン等、頻繁に発生する災害時のエネルギー供給体制が脆弱
- 未電化による産業不振（外資誘致困難、優良な観光資源も活かさない）
- 未電化による社会インフラ（病院、学校、給水等）機能の脆弱性

提案製品・技術

垂直軸型マグナス型風力発電機

- マグナス力を利用することで発電可能な風速域が広く、強風やサイクロン下においても発電できる。発電可能な風速域は4m/s-40m/s。一般的なプロペラ式風力発電機は4m/s-25m/s。
- 垂直軸型により、風向に依存せず発電が可能。乱流や風向が頻繁に変わりやすい島嶼地域に適している。風向の影響を受けないため、稼働率もプロペラ式に比べて高い。

本事業の内容

- 契約期間：2022年1月～2023年1月
- 対象国・地域：セネガル共和国ダカール州ダカール市
- 案件概要：現地パートナーによる対面と当社のオンラインサポートで現地の若者にIT教育を提供し、育成した人材を用いて日本でプロダクトオーナー育成を行う事業の案件化調査。



10kW垂直軸型マグナス型風力発電機

開発ニーズ（課題）へのアプローチ方法（ビジネスモデル）

- 風況は極めてよい（平均5-6m/s）が、一方でサイクロン等の被害を受け、電力インフラ整備が遅れている地方部においてサイクロンや強風下においても継続して発電が可能である頑丈なマグナス式風力発電機を展開し、水力や太陽光ではない再生可能エネルギーの発電設備として一つの選択肢となり、普及させる。
- 基幹送電網に接続されていない未電化地域において小規模系統の電力供給を行う事業者（マイクログリッド事業者）に対してマグナス風力発電設備を販売する。

対象国に対し見込まれる成果（開発効果）

- マダガスカル国の掲げる2030年までに電化率70%、その内再生可能エネルギーの比率85%（風力5%）とする目標の達成に貢献する
- 未電化地域が多く、風況はよいがサイクロンの災害に見舞われる最北部地方の電力普及において、その土地にある自然を活用した風力発電機によって電化率を向上し、同国の社会経済開発を促進する。
- 再エネを活用した風力発電機を普及させることでディーゼル発電機による発電量を減らすことで、発電コストの軽減やCO₂削減にも貢献する

2022年4月現在

7. 参考情報



JICAウェブサイトから、
JICAの民間連携事業ウェブサイトへは
トップページ> 事業について> 事業ごとの取り組み> 民間連携事業
をクリック

JICA

<https://www.jica.go.jp/index.html>



直接検索も可能！



JICA 民間連携事業

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html

■ 途上国ビジネス情報・セミナーやイベント等、各種情報を掲載



画面をスクロールダウンをして検索！

事例・参考情報

JICAの民間連携事業に参画いただいた各社の事業、応募の参考になる情報などをお伝えします。

- 事例・参考情報 >
- グッドプラクティス（案件紹介） >
- 案件検索ページ >
- 応募参考情報 >
- SDGsビジネス成功のポイント >
- SDGsビジネス事例 >
- 海外の現地情報 >
- グローバル人材・人材ネットワーク、情報 >
- その他、企業が利用可能なJICA事業 >
- ODA事業に関する情報 >
- 保健医療分野における民間連携について >
- その他の調査報告書 >

募集テーマ・イベント一覧

[過去の募集テーマ・イベント一覧 →](#)

分野・課題・ヒト情報

[過去の分野・課題・ヒト情報 →](#)

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/index.html

■ 過去の採択事業を検索する

これまでに採択された事業すべての概要・報告書・記事等を掲載。任意の項目で抽出も可能。



採択事業検索

民間連携事業および中小企業海外展開支援事業に関する案件を検索することができます。

対象国（3箇所まで）

地域をお選びください 国をお選びください 地域をお選びください 国をお選びください

地域をお選びください 国をお選びください

スキーム

- ニーズ確認調査
- ビジネス化実証事業
- 基礎調査（中小企業連携促進基礎調査、中小企業連携促進調査（F/S支援）を含む）
- 案件化調査（中小企業支援型）（中小企業海外展開支援事業 案件化調査、及び途上国政府への普及事業を含む）
- 案件化調査（SDGsビジネス支援型）
- 普及・実証・ビジネス化事業（中小企業支援型）（中小企業海外展開支援事業 普及・実証事業を含む）
- 普及・実証・ビジネス化事業（SDGsビジネス支援型）

採択事業検索

検索結果：23件が該当しました。1件目から10件目までを表示しています。

公示年度	スキーム	分野	調査・事業名	提案法人名	代表法人所在地	コンサルテイング企業	対象国	契約
2022	ニーズ確認調査	廃棄物管理	ベトナム国DX技術を用いたプラスチック汚染を含む散乱ごみ調査及びEPR対策支援ニーズ確認調査	株式会社ピリカ	東京都	-	ベトナム	-
2022	ニーズ確認調査	廃棄物管理	ベトナム国再生土木資材製造事業にかかるニーズ確認調査	株式会社イーシーセンター	静岡県	-	ベトナム	-
2022	ニーズ確認調査	水の浄化・水処理	インド国高効率水環境改善システム導入にかかるニーズ確認調査	ティビーアール株式会社	愛知県	-	インド	-
2022	ニーズ確認調査	水の浄化・水処理	ベトナム国高効率・環境配慮型下水汚泥濃縮・脱水装置導入に向けたニーズ確認調査	株式会社研電社	島根県	-	ベトナム	-

地域・分野など
任意の項目で検索！



① 支援メニューの各スキームを掲載

支援メニュー一覧

<p>中小企業・SDGsビジネス支援事業</p> <p>現地で基礎的な情報を収集したい 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい</p> <p>新制度 ニーズ確認調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎情報を収集した上で、現地にどのようなニーズがあるか、提案製品/サービスがそのニーズに合うか確認します 初期的なビジネスプランを策定します 期間：8か月程度 <p>上層1,000万円+コンサルティングサービス (4か月程度)</p> <p>中小・中堅企業、スタートアップ</p>	<p>普及・実証・ビジネス化事業</p> <p>技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じ、ビジネスプランを策定します</p> <p>期間：1~3年程度</p> <p>上層1億円/1.5億円/2億円 (コンサルタント費別途)</p> <p>中小・中堅企業、スタートアップ 大企業</p>	<p>本格ビジネス化</p>
<p>新制度 ビジネス化実証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案製品/サービスが顧客に受け入れられるか確認した上で、現地パートナーの確保等により製品/サービス提供体制を構築し、ビジネスの運営に向けた準備を行います 収益性の検証等を通じて、より精緻なビジネスプランを策定します 期間：1年4か月程度 <p>上層2,000万円+コンサルティングサービス (8か月程度)</p> <p>中小・中堅企業、スタートアップ 大企業</p>	<p>円借款</p> <p>無償資金協力</p> <p>技術協力</p>	<p>自社によるビジネス化</p>
<p>協力準備調査 (海外投融資)</p> <p>海外投融資の活用を想定した民間資金活用事業の計画策定を支援します</p> <p>予備調査 (上層3,000万円) 本格調査 (上層1.2億円)</p>	<p>海外投融資</p> <p>開発効果の高い事業を行う民間企業等へ出資・融資を提供します</p>	<p>海外投融資</p>

② JICA支援事業の説明資料やビジネスづくりに役立つ事例・参考情報を掲載



1. 日本政府の援助方針 (国別援助方針)
 2. 日本政府の援助の具体的計画 (援助方針 別紙：事業展開計画)
 3. **民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題**
 4. 各国事業実施上の注意点
 5. 中小企業・SDGsビジネス支援事業実施における参考・留意情報
 6. 知見・教訓の発信
 7. 外国人材を活用した海外展開
- 他、過去・現在のODA事業に関する情報等

◆ 現地の課題や取り組みを動画で紹介
https://www.jica.go.jp/Resource/priv_partner/information/field/2022/20220405_01.html

◆ 開発途上国の課題検索ページ
<https://minkanrenkei.jica.go.jp/area/table/26067/98J963/M?S=oftis2ldkhlf>

3. 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題

民間企業の製品・技術の活用が期待される現地の情報を掲載しています。JICAによる支援事業に応募する際の参考情報としてご活用ください。

- ・ 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題
- ・ 開発途上国の課題に関するVR360°動画一覧



③ JICA支援事業の公示・募集・説明会情報を掲載

No.	分類	対象資料	掲載箇所	掲載
18	対象経費	員任制度・労務資料 民間連携事業 競争的契約締結 補助金・インサイ ド調達、別添資料 課業支援対象費目	4. (3) 再委託費	現地事業パートナー候補に対する現地再委託は可能という理解でよろしいでしょうか。
19	審査基準	別添資料2.審査基 準	-	今後の協議の中で現地パートナーとの取組み形態が変わることが予想されています。予定していた企業が抜け、あるいは、新たな企業が増えることが申請後におきても、全体の取組や全体の役割が大きく変わらない限り審査には影響がないと見えますが、如何でしょうか。
20	企画書	様式2.企画書	-	現地/パートナーについては、役割やリスク分担を決めて共同で実証実験を行うパートナーに加えて、異なるものの売場を行うパートナー（仕入・販売先）であったり、システム開発を業務委託するパートナー（業務委託先）など、様々な形態が考えられると聞いていますが、現地/パートナーの定義はありますか。
21	コンサルタント	2022年度事業計画 説明会資料	3.(2) 新制度・募集 要項のポイント	9月20日の説明会資料(P20-21)について、下記通りの記載がありますが、募集要項における「応募日」＝2022年9月15日の理解でよろしいでしょうか。説明会資料のP1.(3)理事長名、JICAコンサルタント、JICAコンサルタント委員個人を含む。 から、①本支援事業2本支援事業への応募とは関係ないが、応募日現在、何らかの形でこのサービスの提供を受けている場合、説明会資料P21.を理事長個人とのAコンサルタントとの間に2022年9月15日時点で、何らかの契約関係がある
22	公示回数	その他	-	来年度の公募回数という点に変更ありませんか、各公募は実施しないのでしょうか。
23	採択件数	その他	-	それぞれの事業について、採択数のイメージや目安はありますか。



Q&A：応募ご検討企業様の質問各種にお答えしています
(公示後一定期間のみ)

説明会の説明資料・動画アーカイブを公開
https://www.jica.go.jp/priv_partner/announce/index.html

企業共創プラットフォームとは

開発途上国の課題解決に貢献し得るビジネスを推進していくために、民間企業、金融機関、大学・研究機関、地方自治体、各種支援機関、海外ドナー・NGO、JICAが情報・ノウハウ・経験を共有し、共創・協働の機会を得るための交流の「場」です。

特定の地方、分野、国・地域等について関心のある本制度活用企業同士の各種交流イベントを開催するほか、現地パートナー企業とのビジネスマッチング機会の提供、本事業への応募を検討する企業に向けたビジネスアイデアのブラッシュアップ機会の提供等を実施します。

➤ ウェブサイト：https://www.jica.go.jp/priv_partner/platform/index.html

活動内容

- (1) 開発途上国でのビジネスや開発インパクトの創出に向けた知見・ノウハウの共有
- (2) 制度活用企業同士の交流イベント等、ネットワーキング機会の提供
- (3) 企業間マッチングやビジネスアイデアのブラッシュアップ等、ビジネス化支援の提供



メールマガジン

各種イベント情報・公示情報・企業様のネットワークづくり・海外展開等に関する情報を定期的にお送りします。是非ご登録ください。

[お申し込みはこちら >>>](#)



民間連携事業 公式Facebookページ

JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業の関連情報、企業の取り組み事例、国内外のビジネス関連セミナー情報などをお届けします。

[facebookページはこちら>>>](#)



タイトルをクリックまたは「JICA、中小企業・SDG、オンライン研修」で検索ください。セミナー動画、資料をご覧ください。

「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」のご応募を検討されている企業様に、**開発途上国におけるビジネスへのご理解の促進**や**本事業の具体的な活用意義や方法について体感**いただくことを目的に実施した研修のアーカイブです。



【プログラム】 3種類（入門編、基礎編、実践編）

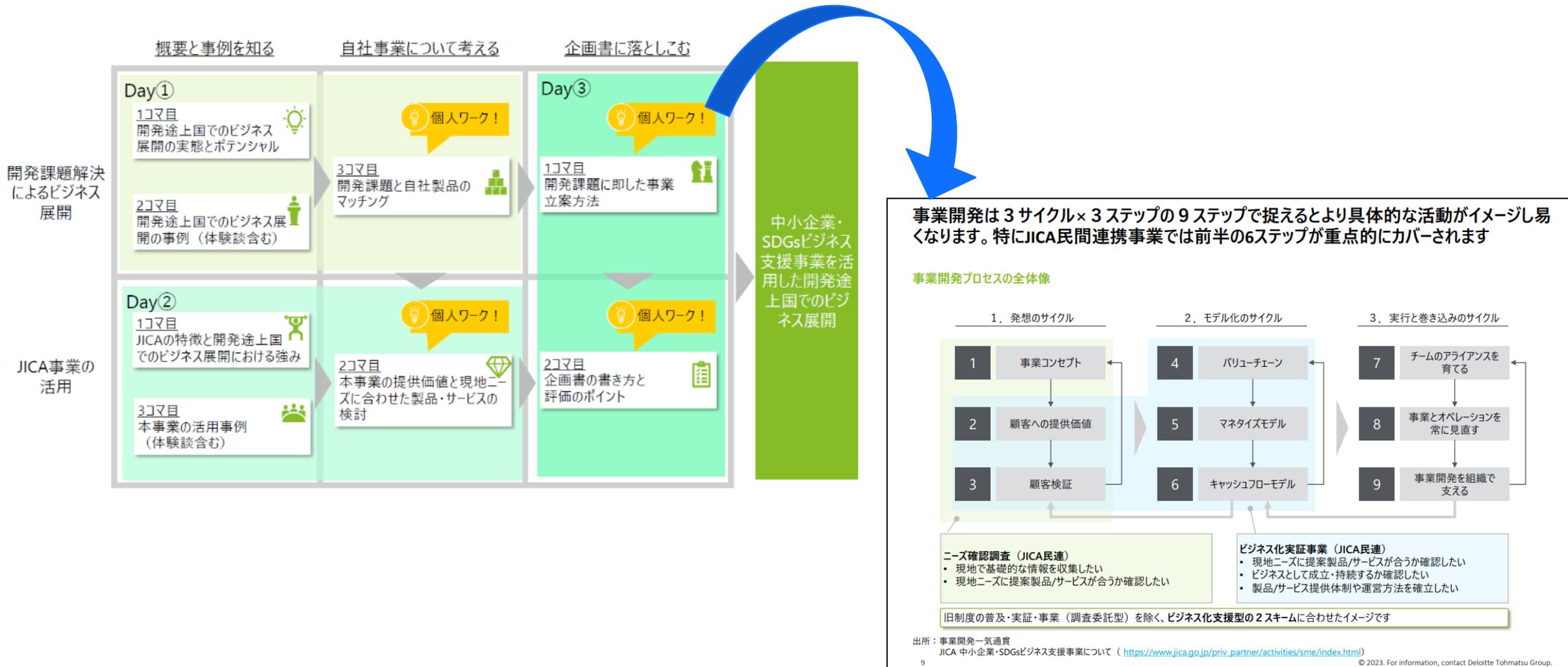
開催日時	7月4日（火） 13:00～17:20	7月7日（金） 13:00～17:20	7月10日（月） 13:00～17:20
研修名	Day①入門編 開発途上国でのビジネス展開の 魅力と可能性	Day②基礎編 中小企業・SDGsビジネス支援事業の 特徴と活用方法	Day③実践編 開発途上国でのビジネスの事業立案と中 小企業・SDGsビジネス支援事業応募時 の企画書の書き方
対象企業 像	<ul style="list-style-type: none"> 開発課題解決に資する製品/技術/サービスをお持ちで、<u>開発途上国でのビジネス展開を志向する企業様</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 開発課題解決に資する製品/技術/サービスをお持ちで、<u>中小企業・SDGsビジネス支援事業（以下、本事業）の活用方法を知りたいとお考えの企業様</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 開発課題解決に資する製品/技術/サービスをお持ちで、<u>具体的に企画書の書き方を知りたいとお考えの企業様</u>
狙い・到達 目標	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国でのビジネス展開の実態を知り、自社製品の貢献可能性を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の特徴や活用方法を理解する 	<ul style="list-style-type: none"> 開発途上国でのビジネス計画の立案方法や応募時の企画書の書き方を理解する
講義内容	<ul style="list-style-type: none"> 13:00～14:00：開発途上国でのビジネス展開の実態とポテンシャル 14:10～15:40：開発途上国でのビジネス展開の事例（体験談含む） 15:50～17:20：開発課題と自社製品のマッチング 17:20～17:30：Q&A 	<ul style="list-style-type: none"> 13:00～14:00：JICAの特徴と開発途上国でのビジネス展開における強み 14:10～15:40：本事業の提供価値と現地ニーズに合わせた製品・サービスの検討 15:50～17:20：本事業の活用事例（体験談含む） 17:20～17:30：Q&A 	<ul style="list-style-type: none"> 13:00～14:30：開発課題に即した事業立案方法 14:50～17:20：企画書の書き方と評価のポイント 17:20～17:30：Q&A

このような企業様にお勧めです！

- 開発途上国でのビジネス展開を検討し始めた方
- 本事業の活用方法のイメージが湧かない方
- 本事業に初めてのご応募を検討されている方
- 企画書の書き方に悩んでいる方

タイトルをクリックまたは「JICA、中小企業・SDG、オンライン研修」で検索ください。セミナー動画、資料をご覧ください。

Day③では実際の事業立案～企画書のポイントまでをカバーしています。是非ご活用ください。



[タイトルをクリックまたは「JICA、中小企業・SDG、オンライン研修」で検索ください。](#)
[セミナー動画、資料をご覧ください。](#)

- ✓ 開発途上国に存在するビジネスニーズを紹介
- ✓ ビジネス展開国を選ぶ際の視点や、ビジネスモデルを検討する際に押さえるべきポイントの説明
- ✓ 実際のビジネスの事例紹介 など

第1回 人間開発分野	保健医療、栄養改善、教育、社会保障等
第2回 経済開発分野	農業・農村開発、民間セクター開発（産業振興）等
第3回 社会基盤分野	運輸・交通、都市・地域開発、資源・エネルギー等
第4回 ガバナンス・平和構築分野	デジタル化促進、金融システム、ジェンダー平等、等
第5回 地球環境分野	気候変動、自然環境保全、環境管理、水資源・水供給、防災・災害対策等



教育分野

学びの場の整備や誰もが享受できる環境、現地に合わせた技術支援などのニーズ

1. 教科書・教材開発を中心とした学びの改善

現状と課題

- 2.6億人以上の子もや若者が就学の機会を得られていない
- 学校に通っていても、最低限の読解力や計算力を習得していない子どもが6.1億人以上

現地ニーズ

- 良質な学習教材の開発
- 教師の職能開発
- 学習環境の改善（ハード・ソフト）
- パンデミック禍での学びの保障（教科書のデジタル化など）

想定民間技術

- 教科書・教材（生徒用、教師用）
- 算数アプリなどEdTech教材
- 遠隔教育用デジタル教材・教材
- 学習管理システム

新すらすらネット (東京都)
 インドネシア国 算数eラーニング教材
 ウズベキスタン国 学習管理システム

2. 脆弱層の子どもの学びを支える

現状と課題

- 初等教育の就学率は90%に近づいているものの、10%は未だ就学できず取り残されている
- 不就学児、女子、障害児、紛争影響国の児童など、脆弱層の子どもの学習環境/学習支援体制が整っていない

現地ニーズ

- 不就学児童（特に女子）の学習機会の提供
- 学習障害や視覚/聴覚障害を持つ児童を対象とした補助教材
- 女子や障害児が安全に通える学校施設の整備

想定民間技術

- インクルーシブ教育
- （障害のある子どもを対象にDXを活用した学習の個別最適化など）
- 視覚障害児等のためのアクセシブルな情報システム
- 学校施設建設への技術提供

シナノカンシ (長野県)
 エジプト国 PLEXtalk Producer (読書障害者用DAISY図書制作ソフトウェア)

IC Net Limited ©Copyright All rights reserved.

各種イベントは企業共創「プラットフォーム」のメールマガジンでもご案内します。

● 海外展開セミナー



- 開発途上国のビジネスニーズ発信セミナー
- 採択企業による事例紹介
(例) [【企業共創プラットフォーム】タイ進出企業交流会 開催!](#)
- JICA海外ビジネス支援制度紹介
- JICA海外事務所から現地課題紹介
(例) [「中南米・カリブ地域セミナー」～開発のプロが現地からビジネスチャンスや課題を発信～を開催致しました!](#)
- 個別相談会 等

● 現地ツアー



- 海外展開を検討中の企業とJICAが現地を視察・情報収集
- (例) [【ルワンダビジネス・スタディツアー \(2024年2月4日～10日\)】参加企業募集中!](#)
- 相手国政府機関・自治体、現地企業、現地進出した日本企業、企業支援機関、JICA現地事務所等を訪問

● ビジネス交流会

JICA事業を通じて育成した開発途上国企業経営者との交流会

(例)

◎ 日本式経営を実践するラオス及びキルギス企業経営者とのビジネス交流会

2023年1月16日

1. ラオス企業経営者とのビジネス交流会

「日本式経営を学びたい、日本企業と取引を始めたい」と考えるラオスの経営者を対象として、ラオス日本センターでは約6か月間の連続講座である経営塾を開講しています。今般、経営塾に参加する優良ラオス企業経営者・幹部19社23名（参加企業は下記の関連リンクをご覧ください）が来日します。この機に「日本式経営を実践するラオス企業経営者とのビジネス交流会」を開催します。

日ラオス企業間のビジネス創出や継続的連携に向けたきっかけづくりを目的とし、参加企業との交流機会を設けるほか、知られざるラオスのビジネス環境（タイ・ベトナムに隣接する好立地、豊富な若年労働層、低廉な人件費）についてもご案内いたします。どなたでもぜひご参加ください。

■日 時：2023年1月31日（火）14:30～17:30

<https://www.jica.go.jp/Resource/japancenter/article/2022/20231116.html>

ご質問は、中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口
もしくはお近くのJICA国内機関にお問合せください。

独立行政法人国際協力機構 中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル

中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口

電話：03-5226-3491 email: sdg_sme@jica.go.jp

企業所在地のある都道府県を所管している国内機関一覧

https://www.jica.go.jp/priv_partner/inquiry.html

応募内容の相談先

企業所在地のある都道府県を所管しているJICA機関にご連絡ください。

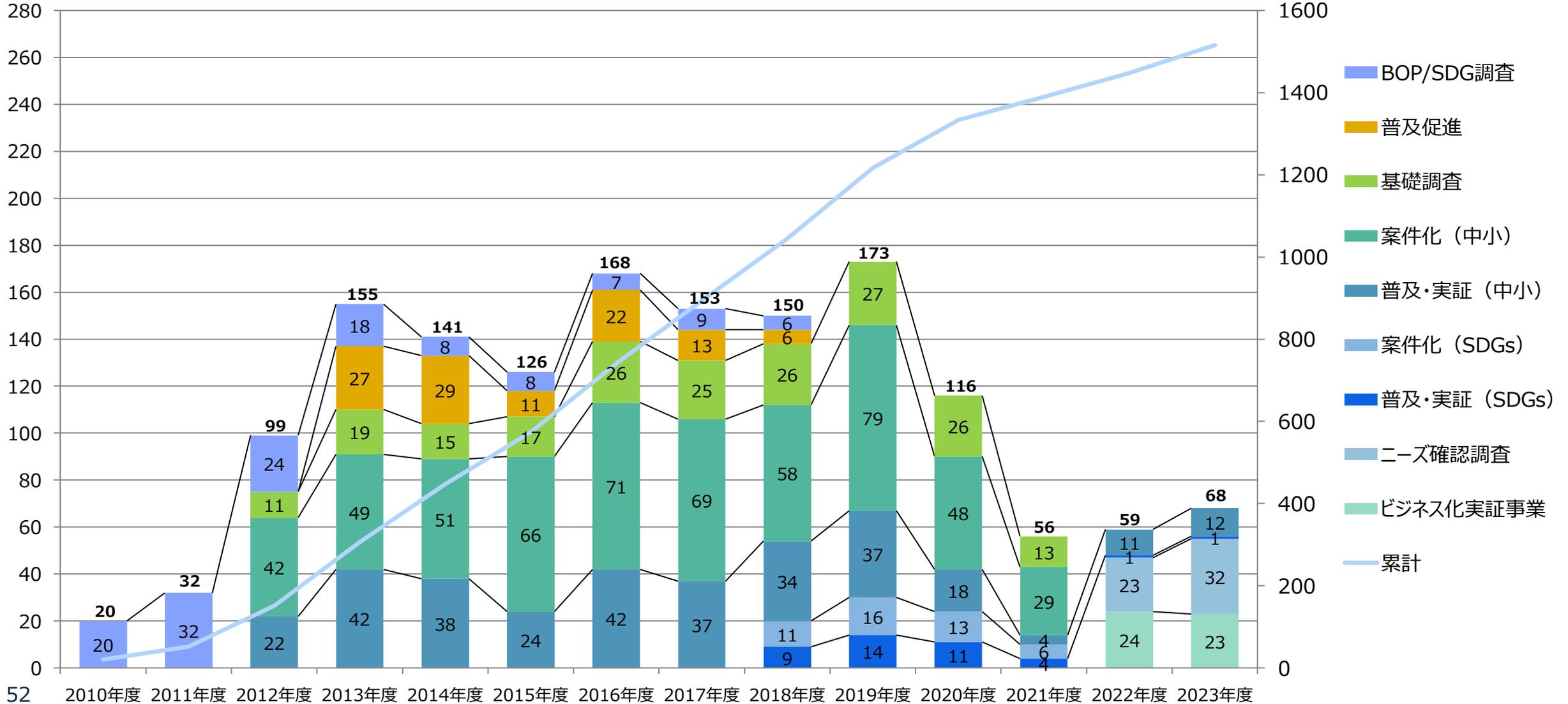
所管地域	JICA機関	部署	電話番号	電子メール
北海道（道央・道北・道南）	JICA北海道（札幌）	市民参加協力課	011-866-8421	hkictpp@jica.go.jp
北海道（道東）	JICA北海道（帯広）	道東業務課	0155-35-1210	jicaobic@jica.go.jp
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県	JICA東北	市民参加協力課	022-223-4772	thicjpp@jica.go.jp
茨城県・栃木県	JICA筑波	連携推進課	029-838-1117	tbictpp@jica.go.jp
東京都	JICA本部（竹橋合同ビル）	中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口	03-5226-3491	sdg_sme@jica.go.jp
埼玉県・千葉県・群馬県・新潟県・長野県	JICA東京	市民参加協力第一課	03-3485-7680	jicatokyo_sme@jica.go.jp
神奈川県・山梨県	JICA横浜	市民参加協力課	045-663-3253	yictpp@jica.go.jp
静岡県・岐阜県・愛知県・三重県	JICA中部	企業連携課	052-533-1387	cbictps@jica.go.jp
富山県・石川県・福井県	JICA北陸	業務課	076-233-5931	hriactpr@jica.go.jp
滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	JICA関西	JICAコラボデスク	06-6136-3477	jica_collabodesk@jica.go.jp
鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県	JICA中国	総務課	082-421-6300	cictad@jica.go.jp
徳島県・香川県・愛媛県・高知県	JICA四国	業務課	087-821-8824	skictpr@jica.go.jp
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県	JICA九州	企業連携課	093-671-6311（代）	kictps1@jica.go.jp
沖縄県	JICA沖縄	市民参加協力課	098-876-6000（代）	oictpp@jica.go.jp

※個別相談をご希望の方は「個別相談申込フォーム」をダウンロード・ご記入の上、上記の窓口にご送付ください。

▶▶▶ [個別相談フォーム（Excel）（PDF）](#)

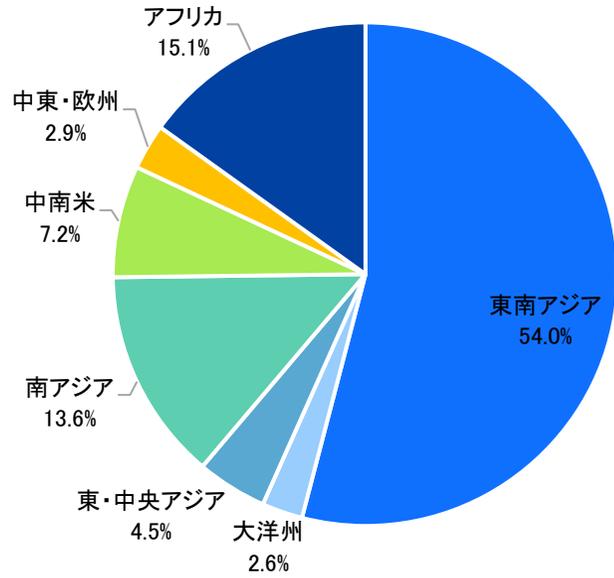
採択実績①（2023年度まで）

- ・ 累積採択数：1,516件（2010年度のBOP調査からカウント）
- ・ うち中小企業への支援は1,174件

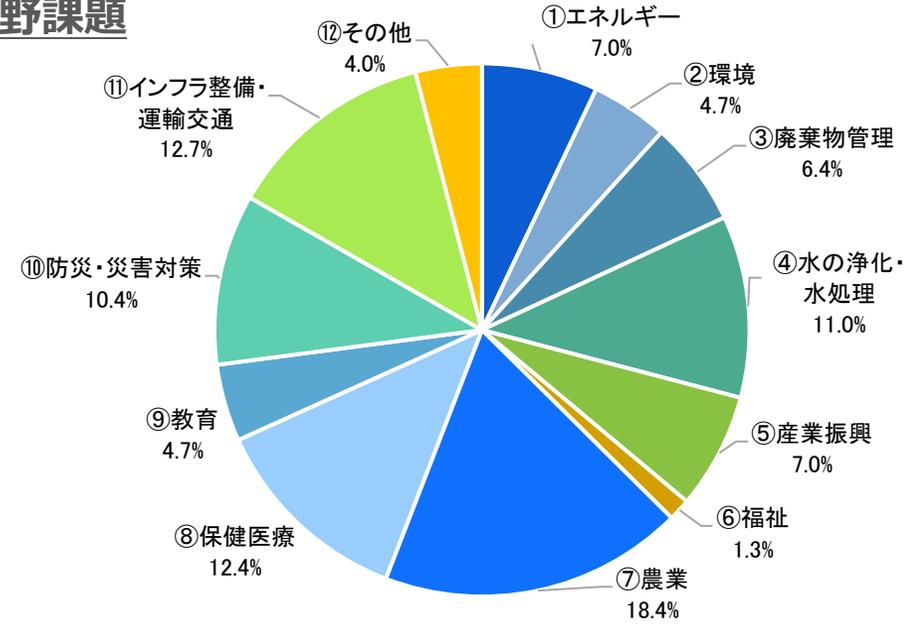


採択実績② (国・分野等の傾向)

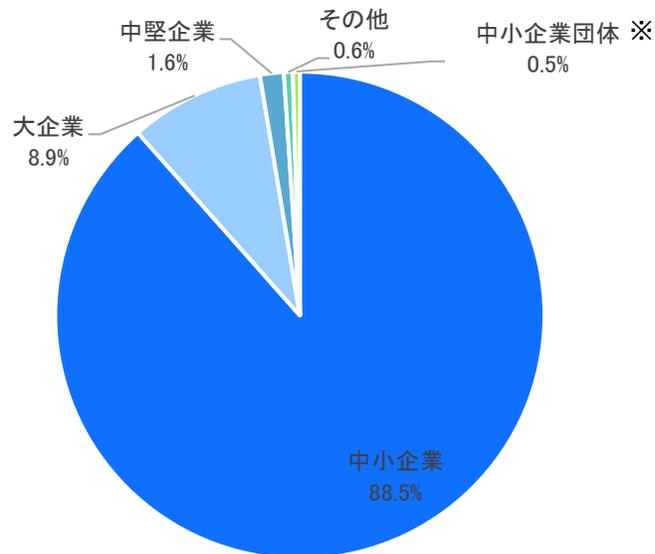
対象地域



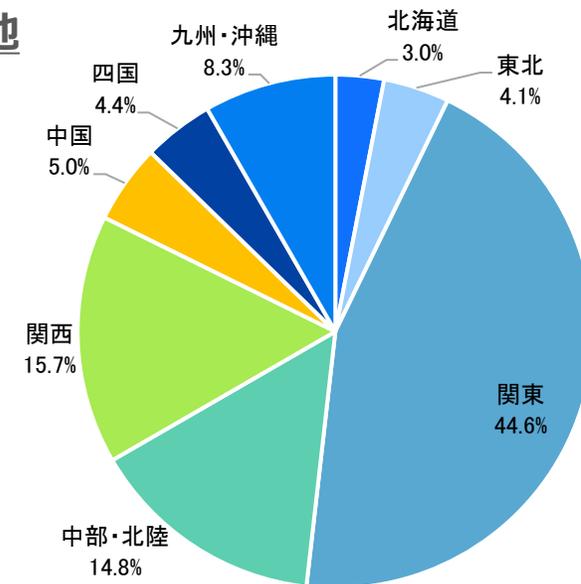
分野課題



法人規模

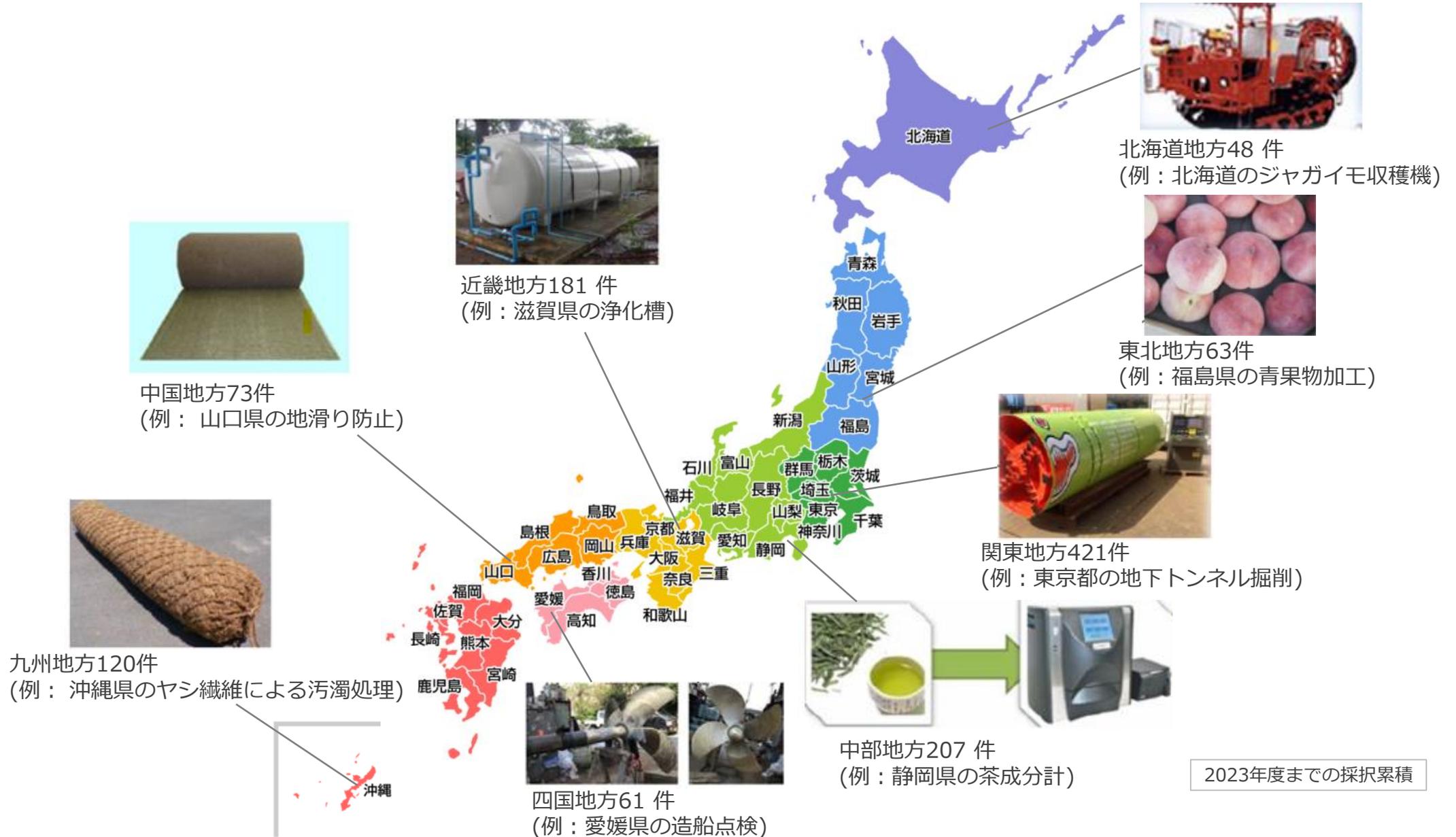


本社所在地



※中小企業団体：事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、商工組合

採択実績③ (全国47都道府県の中小企業を支援)



地域金融機関との業務連携・協力に関する覚書締結実績 (計61件)

八十二銀行 (長野県)	百十四銀行 (香川県)	秋田銀行 (秋田県)	浜松磐田信用金庫 (静岡県)
滋賀銀行 (滋賀県)	三十三銀行 (三重県)	山梨中央銀行 (山梨県)	北陸銀行 (富山県)
四国銀行 (高知県)	鳥取銀行 (鳥取県)	清水銀行 (静岡県)	第一勧業信用組合 (東京都)
尼崎信用金庫 (兵庫県)	沖縄振興開発金融公庫 (沖縄県)	阿波銀行 (徳島県)	愛知銀行 (愛知県)
京都中央信用金庫 (京都府)	七十七銀行 (宮城県)	東邦銀行 (福島県)	東京きらぼしフィナンシャルグループ、 きらぼし銀行 (東京都)
京都信用金庫 (京都府)	十六銀行 (岐阜県)	福岡ひびき信用金庫 (福岡県)	中国銀行 (岡山県)
岩手銀行 (岩手県)	中京銀行 (愛知県)	宮崎銀行 (宮崎県)	肥後銀行 (熊本県)
名古屋銀行 (愛知県)	大分銀行 (大分県)	しずおか焼津信用金庫 (静岡県)	横浜銀行 (神奈川県)
岐阜信用金庫 (岐阜県)	北國銀行 (石川県)	山陰合同銀行 (島根県)	はくさん信金 (石川県)
常陽銀行 (茨城県)	静岡銀行 (静岡県)	筑波銀行 (茨城県)	福岡銀行 (福岡県)
南都銀行 (奈良県)	青森銀行 (青森県)	栃木銀行 (栃木県)	熊本銀行 (熊本県)
第四北越銀行 (新潟県)	千葉銀行 (千葉県)	山口フィナンシャルグループ (山口県)	十八親和銀行 (長崎県)
群馬銀行 (群馬県)	帯広信用金庫 (北海道)	福井銀行 (福井県)	北海道銀行 (北海道)
東和銀行 (群馬県)	山形銀行 (山形県)	沖縄銀行 (沖縄県)	
愛媛銀行 (愛媛県)	荘内銀行 (山形県)	足利銀行 (栃木県)	
伊予銀行 (愛媛県)	北都銀行 (秋田県)	足利小山信用金庫 (栃木県)	

2024年3月時点 (順不同)